

# 2021年度 現代政治経済研究所 研究部会申請要領

## 1. 研究内容

本研究所の目的に沿い、斬新で独創的な内容の共同研究であることを望む。

## 2. 応募資格

- ①申請者（部会主任）は、兼任研究所員であること。
- ②同じ研究テーマで外部資金（本学の特定課題研究等を含む）に応募または既に獲得していること。
- ③二人以上の兼任研究員から構成されていること。
- ④政治学研究科または経済学研究科の院生（研究生可）が参加していること。

## 3. 申請方法

- ①2020年度（本年度）からの継続となる研究部会も、必ず申請手続（継続申請）を行う。
- ②研究所所定の「研究部会申請書（申請書A）」・「研究部会参加者リスト（申請書B）」に該当事項を記入し、この研究に関連して外部資金に申請中のもの、および受領したものの資料コピーを添付のうえ提出する。
- ③特別研究所員・研究協力者のうち、学外者は履歴書（指定書式）をあわせて提出する。ただし、2018年度以降に現政研に履歴書提出したことがある学外者は提出不要とする。なお、性別欄の記入は必須ではない。未記入の場合も嘱任について不利益となることはない。
- ④申請書類の提出締切日は、**2021年1月22日（金）**とする。（締切日厳守）

## 4. 研究所員の種類と構成

兼任研究所員—政治経済学術院を本属とする専任教員のうち政治学研究科および経済学研究科を主に担当する者、政治経済学術院を本属とする専任教員から所長が推薦し運営委員会が認めた者。または、政治経済学術院以外を本属とする専任教員から所長が推薦し運営委員会が認めた者。

特別研究所員—本学の非常勤講師、助教、助手、名誉教授、他大学の非常勤講師以上の者、日本学術振興会特別研究員(PD)またはこれと同等と認められる者。

研究協力者—本学の大学院博士後期課程の学生またはこれと同等以上の者。

（年齢が満70歳を超える者であっても業績が顕著であり当該研究に欠かすことができない者を含む）

・部会責任者である部会主任は、本研究所の兼任研究所員であることを原則とする。

## 5. 部会参加制限

一般部会への研究所員としての参加は2部会までとする。

## 6. 研究継続制限

一般部会における研究期間は1年とするが、外部資金の研究期間に連動して、原則として最大4年まで継続できる。

## 7. 研究活動報告

「研究部会活動記録」を毎年度末に提出する。

## 8. 選定・採択

- ①運営委員会に諮って決定する。
- ②外部資金による研究部会申請の受理は随時おこなう。

以 上